

受付印		令和 年 月 日	法 人 番 号	こ の 申 告 の 基 础	申告年月日	
			法人税の 令和 年 月 日	修申更 正告の 正告	年 月 日	
			法人税の 令和 年 月 日	修申更 正告の 正告	年 月 日	
所 在 地 <small>(本県が本店等の場合は本店所在地と併記)</small>	(ふりがな) 代表者 氏名		(ふりがな) 経理責任者 氏名			
	所在地 <small>(電話)</small>		期末現在の資本金の額 (解散日現在の額) (兆 十億 百万 千 円)	事業種目	資本金の額が1億円以下の普通法人 のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等
法 人 名 <small>(ふりがな)</small>			期末現在の資本金の額及び 資本剰余金の額の合算額 (解散日現在の額) (兆 十億 百万 千 円)	法 人 区 分	期末現在の 資本金等の額 (兆 十億 百万 千 円)	
			イに掲げる法人			
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の事業税の申告書*						
道府県民税の特別法人事業税						
摘要		課 税 標 準	税率 ^[100]	税 額	道府県民税	
所 得 割	所得金額総額 (28) 又は別表5(35)	兆 十億 百万 千 円		(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によつて 計算した法人税額 (1)	兆 十億 百万 千 円	
	年400万円以下の 年額 (29)	000		試験研究費の額等に係る 法人税額の特別控除額 (2)	000	
	年400万円を超える年 800万円以下の金額 (30)	000		還付法人税額等の控除額 (3)	000	
	年800万円を超える 年額 (31)	000		退職年金等積立金に係る 法人税額 (4)	000	
	計 (29)+(30)+(31) (32)	000		課税標準となる法人税額 (5) (1)+(2)-(3)+(4)	000	
軽減税率不適用法人 の金額 (33)	000		2以上の道府県に事務所又は事業所を有する 法人における課税標準となる法人税額 (6)	000		
附加価値額総額 (34)			法人税割額 (5)又は(6)× ^[100] (7)			
附加価値額 (35)	000	兆 十億 百万 千 円	道府県民税の特定寄附金 税額控除額 (8)	000		
資本割 資本等の額総額 (36)			税額控除超過額相当額の 加算額 (9)			
資本等の額 (37)	000	兆 十億 百万 千 円	外国関係会社等に係る控除対象 所得税額等相当額の控除額 (10)	000		
収入割 収入金額総額 (38)			外国の法人税等の額の控除額 (11)			
収入金額 (39)	000	兆 十億 百万 千 円	仮装経理に基づく法人税 割額の控除額 (12)	000		
合計事業税額 (32+35+37+39)又は(33+35+37+39) (40)			差引法人税割額 (7)-(8)+(9)-(10)-(11)-(12) (13)	00		
事業税の特定期 寄附金税額控除額 (41)			既に納付の確定した当期 分の法人税割額 (14)	00		
差引事業税額 (40)-(41)-(42) (43)	00	既に納付の確定した当期 分の法人税割額 (14)	00			
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額 (45)		この申告により納付すべき 事業税額(3)-(4)-(5) (46)	00			
所得割 (46)の内訳 資本割 (49)	00	付加価値割 (48)	00			
46のうち見込納付額 (51)		収入割 (50)	00			
合計特別法人事業税額 (53+54)		(55)	00			
摘要		課 税 標 準	税率 ^[100]	税 額	道府県民税	
所得 金額 の 計 算 の 内 訳	所得割に係る 特別法人事業税 額 (53)	兆 十億 百万 千 円		(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によつて 計算した法人税額 (1)	兆 十億 百万 千 円	
	収入割に係る 特別法人事業税 額 (54)	00		試験研究費の額等に係る 法人税額の特別控除額 (2)	000	
	合計特別法人事業税額 (53+54)		(55)	00	還付法人税額等の控除額 (3)	000
	仮装経理に基づく 特別法人事業税額の控除額 (56)	兆 十億 百万 千 円	既に納付の確定した当期 分の法人税割額 (14)	00		
	既に納付の確定した 当期分の特別法人事業税額 (58)	00	既に納付の確定した当期 分の均等割額 (19)	00		
この申告により納付すべき 特別法人事業税額 (57)-(58)-(59) (60)	00	この申告により納付すべき 均等割額 (18)-(19)	00			
差引 (60)-(61) (62)		差引 (21)-(22)	00			
所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(34)) (63)			この申告により納付すべき 道府県民税額 (16)+(20)	00		
加算 損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額 (64)			②のうち見込納付額 (22)			
減算 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への 繰入額 (65)			差引 (21)-(22) (23)			
清算 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定から の戻入額 (66)			特別区分の課税標準 額 (24)	000		
外國の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された 外國法人税額 (67)			同上に対する税額 (25)			
仮計 (63)+(64)+(65)-(66)-(67)		(68)	市町村分の課税標準 額 (26)	000		
繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除 等があった場合の欠損金額等の当期控除額 (69)			同上に対する税額 (27)			
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52)) (70)			法人税の期末現在の資本金等の額 (兆 十億 百万 千 円)			
法第15条の4の徵取猶予を受けようとする税額 (71)			法人税の当期の確定税額 (72)			
還付請求 中間納付額 (72)			決算確定の日 (73)	・		
資本金の額 (外貨)	資本準備金の額 (外貨)	資本剰余金の額 (外貨)	解散の日 (74)	・		
			残余財産の最後の分配又は引渡しの日 (75)	・		
			申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無 (76)			
			法人税の申告書の種類 (77)	青色・その他		
			この申告が中間申告の場合の計算期間 (78)	・		
			翌期の中間申告の要否 要・否 (79)	国外関連者の有無 有・無 (80)		
			還付を受けようとする 金融機関及び支払方法 (81)	銀行 支店 口座番号(普通、当座)		
			前事業年度の 法人区分 (82)	イに掲げる法人 (83)		